

平成29年4月1日～平成29年7月31日における

# 東京港臨港道路南北線沈埋函工事のお知らせ

●下記の通り海上工事が行われます。

## 記

### 1 概要

- ◆灯標・灯浮標  
中防北水路において、工事区域を明示していた灯標・灯浮標は3月中旬に撤去されました。
- ◆潜水探査  
10号地側において潜水土船を用いて磁気異常点の潜水探査を行います。(図-1、2 参照)
- ◆接続部築造工  
工場で製作された端部鋼殻を現地まで曳航し、中防側接続部および10号地側接続部に700t吊起重機船にて一括架設します。(図-1、2 参照)
- ◆陸上土砂搬出  
10号地フェリーふ頭岸壁において陸上残土を積み込み、川崎、千葉、横浜へ海上運搬します。(図-1、2 参照)
- ◆期間  
平成29年4月1日～平成29年7月31日

工種	平成29年			備考
	4月	5月	6月	
潜水探査 (10号地側)	期間中3日間			
接続部築造工 (中防側)	期間中3日間			鋼殻一括架設
接続部築造工 (10号地側)	期間中3日間			鋼殻一括架設
陸上土砂搬出 (10号地側)				

### 2 安全対策

- (1) 作業時間は、昼間作業(日の出～日没)とします。
- (2) 作業状況に応じて、工事用船舶が現場に夜間保留する場合があります。夜間停泊時には、法定の灯火を表示するとともに、作業船団の4隅には点滅灯(4秒1閃光黄色)を設置します。
- (3) 警戒船  
海上作業中(昼間)は原則として区域毎に警戒船を配備します。接続部築造工(中防側)にあつては作業終了後(夜間)も工事用船舶が現場に待機、停泊するため付近にS型警戒船1隻(国際VHF通信可)を継続配備し、付近を航行する船舶への注意喚起や情報提供を行います。(図-2、3 参照)
- (4) 工事用船舶の標識  
工事用船舶のアンカー先端に灯浮標付きブイを取り付けて明示します。ただし、昼間のみ作業の場合はブイのみとします。  
工事用船舶には法定の灯火・形象物、及び標識旗を掲揚します。(図-4 参照)
- (5) 「南北線航行安全情報管理室」を設置し、次の業務を行います。
  - ・工事作業区域周辺通航船舶の情報収集
  - ・工事用船舶及び警戒船への動静情報の提供、注意喚起等

図-3 警戒船の表示

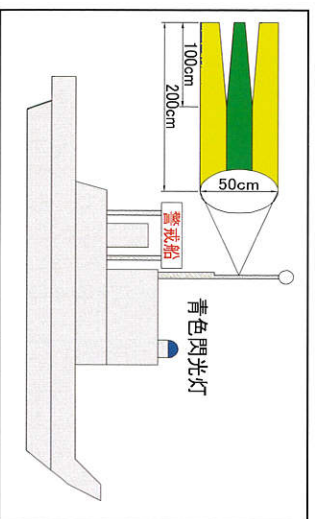


図-4 標識旗



図-1 案内図

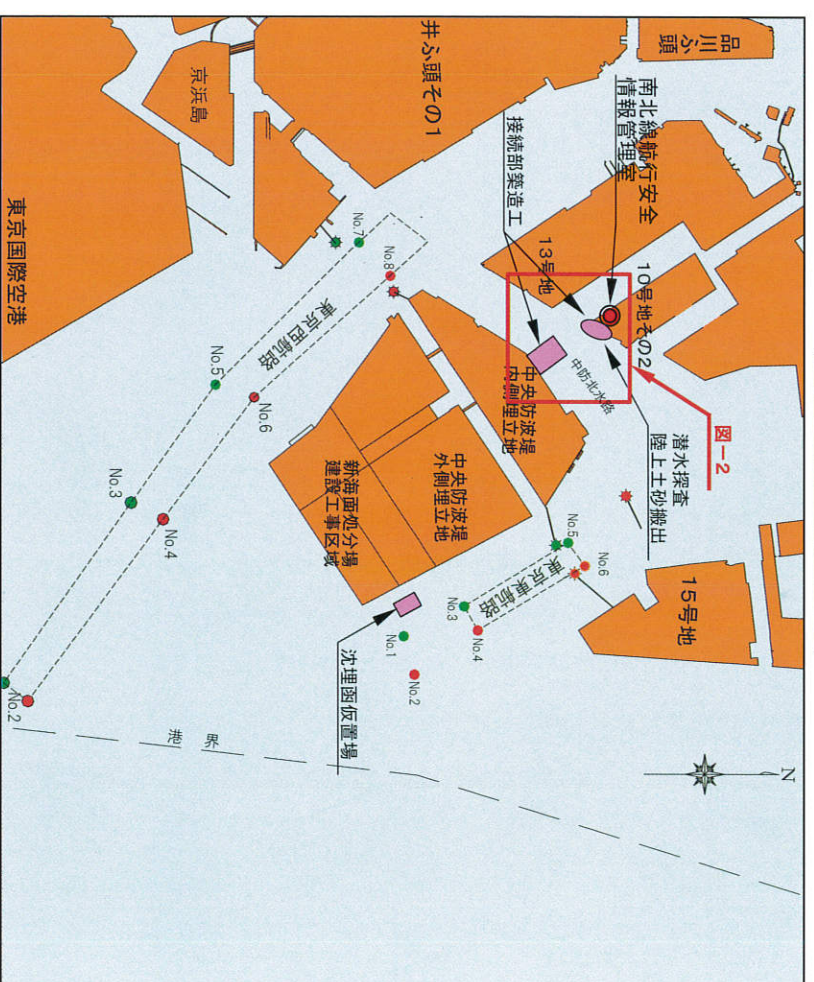
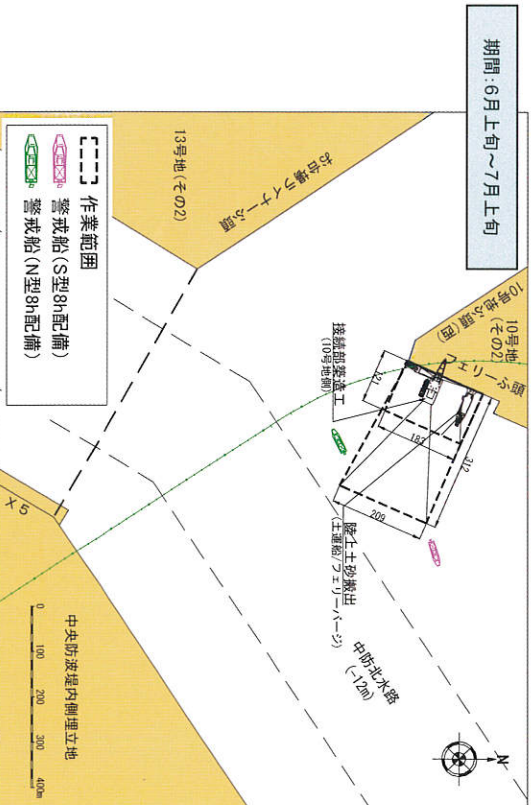
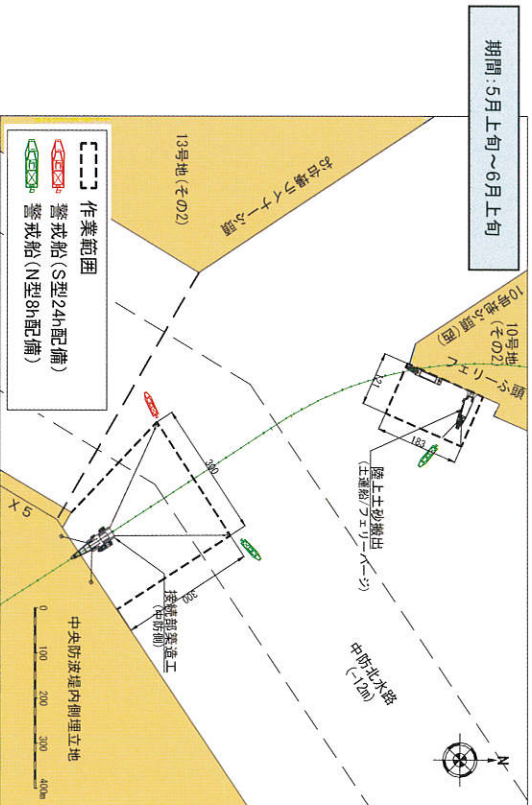
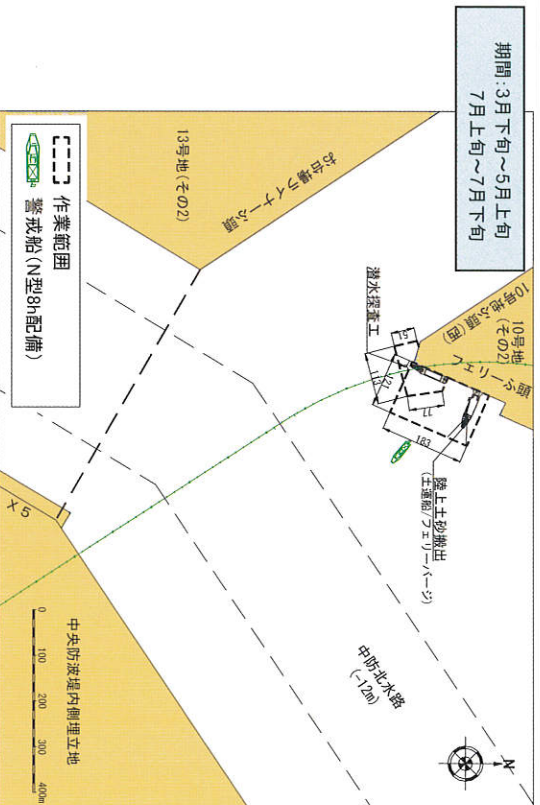


図-2 工事区域図 (潜水探査、陸上土砂搬出、接続部築造工状況)



お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局  
東京港湾事務所  
電話03-5534-1367

このリーフレットに関する問合せ先

南北線航行安全情報管理室  
電話03-5579-6638